

各位

岩手県からのお知らせ

令和5月4月1日から

沿岸広域振興局土木部

岩泉土木センター建築指導課の 勤務体制が変わります。

建築職員の勤務日は、原則として、

週2日間（火・木曜日）になります。

月	火	水	木	金
—	○	—	○	—

※祝日等は除きます。



- 勤務日の臨時変更や不在等の場合も想定されますので、来庁の際には、できるだけ**事前連絡をお願いいたします。**
- 勤務職員は、勤務日以外は、宮古土木センターに勤務します。

**関係する皆様には、御不便をおかけしますが、
何卒御理解のほどよろしくお願いいたします。**

【問い合わせ先】

沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター建築指導課 TEL 0194-22-3114
(宮古土木センター建築指導課 TEL 0193-64-2221)
県土整備部建築住宅課建築指導担当 TEL 019-629-5935